

計画主体名	北海道豊浦町		
計画期間 実施期間	平成29年度～平成31年度 平成29年度～平成29年度	総事業費（交付金）	49,648千円（24,824千円）

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
活性化計画の目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	活性化計画では、当該施設の整備により地域間交流の促進や町の活性化を目的としており、法律及び基本方針に適合している。
事業活用活性化計画目標及び評価指標の設定内容に対し、交付対象事業の構成が妥当なものか	適	本事業は、豊浦町の基幹産業である農林漁業と加工業を有機的に結合させ、町の食、自然、体験などの魅力を発信し、地域間交流の促進、雇用の場の確保による地域振興を目的としており、事業の構成内容は妥当である。
市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	「第5次豊浦町総合計画(H20～H29)」における産業振興計画並びに挑戦プロジェクトとして「食品加工業との連携を強める新しい観光産業の構築」更には、「豊浦町総合戦略(H27～H31)」においても「新たな産業（6次産業化、観光産業など）の創出」がうたわれている。
活性化計画及び事業実施計画は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	平成28年度において、農業、漁業、林業、移住者、在豊米国人、自治会、地元企業等の参加を得て「豊浦町公園施設有効活用検討委員会」を設置し、緊急の課題としてインディアン水車公園施設の利活用について平成28年10月6日に答申を得たところである。
活性化計画の策定にあたり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか	適	「豊浦町公園施設有効活用検討委員会」のメンバーには2名の女性も参画し、活発な意見や提案をいただいているところである。
事業の推進体制は確立されているか	適	平成27年度に、役場内の関係課・係により「インディアン水車公園内利便施設（売店）利活用検討会」を組織しており、平成29年度からは、新たに官民一体型の「運営協議会」を組織し、総合的な見地で事業を推進する予定である。

活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	「特産品の販売力強化」や「集客力の向上と滞在者の増加」を活性化計画目標と定め、これを達成するために体験観光・宿泊可能施設を活用した「農泊」、6次産業化を網羅した総合的複合施設を整備することとしている。
農山漁村への定住促進を事業活用活性化計画目標とする場合は、地方版総合戦略や地方人口ビジョンとの整合がとれているか	適	「豊浦町総合戦略」や「豊浦町人口ビジョン」において、雇用創出や新たな価値創出による移住・定住の促進をうたっており、活性化計画と合致している。
計画期間・実施期間は適切か	適	事業実施期間は1年間(改修工事期間)であるが、総合的な効果が発揮されるのは整備後であるため、計画期間は効果発現期間を含めた3年間としている。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	適	総事業費49,648千円に対して、交付金希望額は24,824千円であり、交付額算定交付率の(1/2)以内に収まっている。

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	本事業は既存の利便施設を改修し利活用を図るもので、設置当初の財源は自己財源と企業からの寄付を活用しており、他の助成によって実施したものではない。
土木・建築構造物等の施行に当たっては、各種関係法令及び設計基準に基づく構造検討を行い、十分な安全性等を確保するものとなっているか。また、設計・施工等における検査体制が確保される見通しはあるか	適	施行に当たっては、有資格者による各種関係法令及び設計基準に基づく構造検討と施行管理を行うこととし、十分な安全性と検査体制が確保される見通しである。
木造の施設整備を行う場合、建築基準法(昭和25年法律第201号)、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)、木造の継手及び仕口の構造方法を定める件(平成12年建設省告示第1460号)等に基づく耐力壁等の基準を満たすものとなっているか	適	町の直営で、建設課の有資格者による設計とし、処理・確認事項についても直営にて各種基準をみたす予定である。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領別紙6に定める基準を満たしているか	適	本事業は、遊休中である「インディアン水車公園内利便施設(売店)」を、「地場産品加工研修センター(6次産業化)」として改修し、付帯機能として滞留スペース(観光機能)・厨房スペース(食の開発機能)を確保し利活用するもので、農山漁村振興交付金実施要領の基準を満たしている。

交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	当該施設は、平成8年に設置されたものであり、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表第一」に基づき、本町税務係にて家屋調査を実施の上按分計算し、耐用年数は13年となった。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）費用対効果算定要領（平成28年4月1日付け28農振第2341号農林水産省農村振興局長通知）により適切に行われているか）	適	「農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）費用対効果算定要領」に基づいて算定を行っている。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	費用対効果算定要領に基づき算定した結果、投資効率は2.36である。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱に定める要件等を満たしているか	適	事業実施主体は豊浦町であり、本事業は「特産品の販売力強化」や「集客力の向上と滞在者の増加」「雇用者数の増加」を図るもので、各種要件を満たすものである。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	事業実施主体は豊浦町であり、町が所有する土地にある利便施設を改修し利活用するもので、条例に基づき指定管理者に運営を委託するため、目的外使用のおそれはない。
施設等の利用計画が作成されているか、またその利活用の見通し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあつては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	適	既存地域（施設）の入込み客数の実績を基に、当該施設の改修・整備による入り込み客数の増加を見込んで推計した。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか。	適	近隣市町村にはない事業内容であり、ニーズに応じた利用が見込まれる。
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	適	本地区（施設）は、季節によって入込客の客層や来訪目的が大きく異なるため、季節別の利用者数などを試算して当該施設の利用見込みを検討している。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	適	当該施設の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的連携については、実施計画に記載されている。
ブランド化計画、広報・宣伝計画、販路拡大計画等施設の経営戦略や運営体制が十分に検討され、その内容が利用計画に具体的に記載されているか	適	ブランド化・PR・販路拡大や、施設の経営戦略・運営体制については、実施計画に記載されている。また、3年間の計画期間最終年の平成31年度をめぐりに、官民一体型観光振興組織「DMO」との連携も予定されている。

施設の利用や運営等に当たって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	適	当該施設の運営に当たっては、女性を含めた運営協議会を組織し、総合的な事業を推進することとしている。
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	適	公共建築工事積算基準(平成25年度)に基づき積算しており、類似施設と比較しても過大な積算とはなっていない。
建設・整備コストの低減に努めているか	適	特殊な工法を用いず一般的な工法とし、合理的な計画をするとともに、建設・整備コストの低減に努めている。
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	適	汎用性の高い消耗品費、備品購入品費等については、交付対象とはしていない。
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	適	付帯プレハブ冷凍庫の改修及び耐用年数5年以上の必要備品の購入であり、他の目的に使用されるおそれはない。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	適	本事業は、既存施設を改修し利活用するもので、道道美和豊浦停車場線沿いに位置し、国道37号線まで1kmの地点にあり、立地性・利便性は適正である。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	適	当該施設の整備予定地は、町が所有する土地である。
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、実施要領別紙6に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	適	宿泊機能を備えた施設ではないが、豊浦町ふるさとづくり地域協議会による「民泊体験受入事業」を実施しており、当該施設が完成した場合、宿泊可能施設を活用した「農泊」による農業体験とコラボした自然体験・加工体験を計画している。
交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)Iの第2の4の(3)の基準に照らし適正であるか	—	該当なし
整備する施設の延べ床面積の合計が1,500㎡以内か(既存施設は除く)	適	延べ床面積は222㎡で、1,500㎡以内である。
地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内であるか。(既存施設については、1,500㎡以内の交付算定額となっているか)	適	工事費は49,648千円、面積は222㎡で、㎡当たりの金額は223,640円となるため、㎡当たり29万円以内、延べ床面積1,500㎡以内である。

地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか		
地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか	適	平成30年度において、大岸小学校(旧)鉦山分校を地域産業連携拠点施設「農業研修センター」として改修し、研修事業に加え農産物の集荷・加工・販売等を行う計画があり、これに「道の駅」や「噴火湾展望公園(生産物直売施設)」を加え、相互連携を推進する予定である。
生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか	適	豊富な一次産品を掘り起こし、特産加工品の開発と製品化に努め、豊浦産加工品のブランド化を図る施設として整備する。
1年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか	適	特産加工品の製造・販売、体験加工、食の開発に加え、観光振興を目指した通年稼働型の総合的複合施設とし、他の関連分野と地域産業を結び付けた雇用と所得を生み出す施設としている。
6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか	適	豊浦町ならではの地場産品に付加価値を付け、他と差別化した特産加工品の開発を行い、6次産業の振興と起業化を促進し、男女を問わず広くプレイヤーを公募し育成する施設としている。
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	平成29年度予算において町負担分を含めて予算を確保すると共に、財政担当部局との協議により、起債(過疎債)を含めて負担ができる見通しで調整を行っている。
入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か	適	原則として指名競争入札により選定することとしている。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	適	施設の管理運営に関する条例・規則を制定し、適正に管理・運営を行う。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	—	該当なし
他の事業との合体施策等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	該当なし

るか		
他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか （ある場合には、事業名を記載すること。）	適	他の事業への重複申請はない。
生産振興を主たる目的とする施設整備等ではないか	適	本事業は、都市との交流促進による集客力の向上と滞在者の増加、起業化・6次産業化による雇用の確保と地域振興を目的としており、生産振興のみを主たる目的としているものではない。
他の施策（強い農業づくり交付金等）において交付対象となる施設等ではないか	適	他の施策において交付対象となる施設ではない。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。

2 活性化計画を公表する場合、事前点検シート及び判断の根拠となった資料についても併せて公表するものとする。